

令和6年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第3回第二分科会
開催日時	令和6年7月26日（金）午前10時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員8人】 （出席）小松原会長、堀越委員、水摩委員、上村委員、齋藤委員、山口委員 （欠席）倉持委員、高橋委員 【区側13人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人） 子ども・子育て計画担当課（子ども・子育て計画担当課長） 子育て政策課（子育て政策課職員1人）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認）

2 事務事業評価

（子ども・子育て計画担当課から追加資料について補足説明後、議論）

A 委員：令和4年度の途中から補助金の存在に気付いたとのことだが、児童福祉法の改正に伴って整備された補助金なのか。

子ども・子育て計画担当課長：補助金自体は以前からあった。

A 委員：科目存置していないので雑入として歳入を受けたと思うが、翌年度は予算科目を設けており、きちんと整理されており良いと思う。令和4年度から3年間補助金を受けており、第1回分科会の際に国の方向性として7つの事業を1つの場所で行うということが示され、区としての具現策を質問した際、子ども・子育て計画担当課長から「検討中である」という答弁を受けた。補助金を3年間受けていながら、検討中というのはスピード感がないのではないのか。水面下では動いているのか。表には出せないから検討中という回答なのか。差しさわりのない範囲内で具現策をお示し願いたい。

子ども・子育て計画担当課長：7つの事業を1つの場所で行うことについて明記された、子どもの居場所に関するガイドラインが示されたのが昨年度末である。そのため、従来からあった補助金は、一か所で事業を実施す

ることとは結び付いていない。東京都の補助金は、複数拠点で実施するものに対して補助金を出すものである。

A 委員：具現策は何かあるのか。どういう方向性で進めているのか。

子ども・子育て計画担当課長：示されたガイドラインに基づき、並行して検討をしている段階であるため、皆さんからいただくご意見も踏まえて考えていきたい。来年度や再来年度には具体的に形にしていきたいと思っている。

A 委員：東京都の歳入はなぜ入ってきたのか。

子ども・子育て計画担当課長：東京都の補助金も以前からあり、令和4年度から申請を始めた。
子育て政策課職員：東京都の補助金はもともと必須事業としてやるべき事業が決められていた。居場所の提供、養育支援、食事の提供を必ずやるよう定められていたが、食事の提供が選択事業になった。

A 委員：子ども食堂のことか。

子育て政策課職員：その場での食事の提供である。その関係で、補助金の申請が可能となり、令和4年度から申請をするようになった。

小松原会長：子ども未来プラザで食事の提供をしているのか。

子ども・子育て計画担当課長：提供していなかったのが、必須事業でなくなったことから補助金を申請した。

小松原会長：食事を提供する事業は、本事業とは別か。

子ども・子育て計画担当課長：各地域でやっていたら団体による子ども食堂はあるが、子ども未来プラザでは食事の提供はしていない。

B 委員：子ども未来プラザ鎌倉の委託料について、令和4年度と令和5年度の金額が同額なのはなぜか。

子ども・子育て計画担当課長：令和4年度から3年間の債務負担行為であり、同じ金額で3年間実施することを約束した契約をしているためである。

B 委員：3年間の中で評価をして次の3年間の契約をするのか。

子ども・子育て計画担当課長：そうである。3年間の業務を見て、中身を評価して、次の発注を行うものである。

B 委員：子どもや若者の支援は、入札でやることではないと考える。それと、様々な方が子どもに関わらないといけない。そうしないと、子どものちょっとしたしぐさ表情が見落とされてしまう。委託業務は、なんでも入札という形がとられがちだが、入札以外の選択肢も考えるべきである。

また、再構築の話にあった、オープン環境の中にクローズドの環境を作ることに自分は賛成である。社会の中に溶け込めば全てがオープンになる。生きてると様々な環境の中で過ごさねばならないため、再構築ではなくそのまま良いと思う。ただし、説明をしっかりとしないといろいろ言われてしまう。現在の支援として

は、学習支援となっているが、一番はコミュニケーション支援が必要だと思う。引きこもりや自己肯定感の低い子は、相手をすごく気にする。そのため、コミュニケーションの支援があっても良いと思う。また、対象者へのアプローチ法は様々あると思うが、行政だけではなく、ほかの方々にも入ってもらいながら進めた方が良い。子ども食堂を含めて、行政はコミュニケーションをとれているとのことだが、あくまでも行政対各事業者だと思うので、横のつながりが無いのではないかと。子どもは様々な環境で過ごし、学校で見せる顔や児童館で見せる顔など、場所ごとに見せる顔が異なる。そのため、連絡会など情報共有の場を設けることで、救える子どもが多くなると思うので、検討いただきたい。

小松原会長：わくチャレや児童館、学童との連携はとれていないのか。あくまでも子ども未来プラザに来た子どもの中から拾っている体制になっており、他のオープンの子どもの場の子どもたちを拾うことはできていないのか。

子ども子育て計画担当課長：そこまではできていない。

小松原会長：連携が大事だと思う。

C 委員：困難を抱えたお子さんは、自分の力で計画を立てたりすることができない子どもたちが多く思う。オープンを含めて、本来の自分を取り戻せる環境を作っていないといけないと思う。大変なことでもあると思うが、特定の人だけではなく、いろんな人が見守って、その子の居場所を作り、自分のことを考えられる環境が必要である。それから、将来のことを考え、自立していけるようにしてあげると良いと思う。

D 委員：若者相談について、対象者にアプローチする際、関係機関と連携することがあると言っていたが、資料3や資料4のチラシは、どこに設置しているのか。

子育て政策課職員：本課で作成している若者相談のチラシについては、くらしのまるごと相談課や生活保護の部署等へ配付している。子ども応援事業のチラシについては、学校や児童館等に配付している。

D 委員：関係するところに行かないとチラシがないのか。とても素晴らしいチラシなので、違うところにもあれば、本人だけではなく、関係者でも本事業を知ることができるようになる。自分は本事業を今まで知らなかったの、さらに周知をした方が良いと思う。

小松原会長：くらしのまるごと相談事業は、相談に来た人を振り分ける事業という認識で合っているか。

子ども子育て計画担当課長：実際には、くらしのまるごと相談課に専門の職員もおおり、そこで

完結することが多い。場合によっては関係部署につなぐこともあるが、基本的には自前で完結できる体制をとっている。

小松原会長：くらしのまるごと相談課が入口となり、振り分ける事業ではないということか。

子ども・子育て計画担当課長：そうである。

C 委員：相談事業について、対象は 39 歳以下という話だったが、今年の 4 月に国でも「孤独・孤立対策推進本部」を立ち上げたところである。その中では、30～50 歳代のロスジェネレーション世代のうち 30～40%が引きこもりなど問題を抱えた人が多いと示された。そのため、相談事業も 50 歳くらいまでにするなど、対象年齢を広げた方が良いのではないか。

小松原会長：くらしのまるごと相談事業の年齢制限はないのか。

子ども・子育て計画担当課長：年齢制限はない。本事業は、39 歳以下と表明しているもので、それ以上の方は基本的には来ない。

E 委員：本事業は、かなり幅が広い事業である。事業目的の達成のために子ども未来プラザで運営しているのは良いと思うが、今後の展望も考えた方がよい。子ども未来プラザに近い子どもたちが通って相談を受けている現状のため、それぞれの地域にそういった施設が必要だと思う。近場がないと、今困っている子どもたちが救えず、今困っている子どもたちをどうするかという観点も必要である。

類似事業が 3 つあるとのことだが、現在業務をする上で困っていることはないのか。

くらしのまるごと相談課での相談が増えて、その代わりに令和 5 年度の若者相談の件数が目標を下回ったとされているが、くらしのまるごと相談との関係はどのように感じているのか。今まで、子ども・子育て計画担当課がやっていたことが、くらしのまるごと相談に移ったのか。

子ども・子育て計画担当課長：まず、子ども未来プラザの件について、現在区内では中心部より南側のみを整備しており、北部地域は整備できていない。そのため、子ども未来プラザを開設するまで北部ではできないということも含めて、どこで実施するべきかしっかり考えていかないといけない。子ども未来プラザができあがるまで待つという考えは見直したいと思っている。地域的に見た時にどこでやるべきかは課題の一つと考えている。

類似事業があることで所管課が困ることはないのかという件について、所管課として困っていることはそれほどない。ただ、利用

者からすると似たような事業をいろんなところでやっていてよくわからないと思う。それを行政評価委員会で整理するというのがこれまでの流れだったかと思う。今回についても、利用者側からするとわかりづらいのではないかと思うので、そういったご指摘をいただけると見直す機会になるので、ご意見いただきたい。

くらしのまるごと相談事業は、年齢や家庭環境などで相談事があるとき、まるっと受けられる部署が必要だということで、くらしのまるごと相談課ができて行っているものである。幅広くいろいろな方が来て、複合的な困りごとがあったときに、一か所で相談を受けられるようにしている。我々としては、若者の部分で関わってくるので、日ごろから連携や打合せを行っている。

E 委員：高卒認定の補助について、実績が0件とのことだが、解決策はあるのか。

子ども・子育て計画担当課長：高卒認定の補助は、昨年度後半から始まったばかりである。今年度は1件のみの申し込みである。要因として、塾に通い始める前に申請する制度にしているので、気づかずに通い始めて申請できない場合もあるのではないかと考えており、制限を取り払う必要もあるのではないかと考えている。また、通おうとしている塾が遠い場合、交通費がかかるという意見もある。例えば、無料の塾に通っていて、交通費がかかる場合、交通費も補助対象にすると、より幅広い方を対象にできる。そういった形にすることで利用しやすい制度になるのではないかと考えている。

E 委員：助成金が少ないように感じる。

子ども・子育て計画担当課長：今の制度上では、段階を分けて支払っており、最終的には合格をすると補助対象経費のうち6割の支給となる。そこに関して少ないというご意見であれば、答申としていただければ我々としても考えたい。

小松原会長：そもそも本事業は、国からの指示があつて、区ではやめられない事業なのか。

子ども・子育て計画担当課長：国からの補助金はあるが、必須ではない事業である。

小松原会長：23区近隣では実施しているのか。

子ども・子育て計画担当課長：23区中本区を含めて11区で行っている。

A 委員：努力義務なので、必ずしもやらなくて良いと思う。評価として、相談業務は手厚く行っていると思う。ただ、全庁的な課題として、発信力が足りない。受け入れ態勢が充実して、相談員も研修等でレベルアップしていると思うが、そこにつなげる手段がない。先ほどの所管課の説明だと、児童館にチラシを置いているとのこと

だが、それは仕事のうちに入らない。発信力が足りない。もう少し何かきっかけとなるように、地域でコーディネーターを置いたり、民生委員を使うなど、そういう手段を考えた方が良い。また、同じ事業があると、人的コストがダブっていて無駄である。横のつながりがなく、縦割りで行われている。責任の所在を明確にする意味では縦割りも意味があるが、デメリットが多い。例えば、企画の範疇になるかと思うが、組織改正も考えていただきたい。イニシアティブをとるセクションを作ることを企画で考えてほしい。昨年度は一部組織改正を行っており、企画にセクションを設けた。そうすると円滑に事業が進むし、ランニングコストも削減できるのではないか。

小松原会長：確かに、若者相談の類似事業が3つあるが、極論として、どれか1つにしたら良いのではないかと思う。くらしのまるごと相談は振り分け機能を果たしていると思っていたが、その場で完結するということなら、くらしのまるごと相談をもっと手厚くして、他の2事業をやめることもありだと思ふ。極論かもしれないが、そういう努力もしてほしい。もしくは、くらしのまるごと相談は残し、若者相談と、地域教育課の事業のどちらにするか、実績を踏まえて検討をしたらどうかと感じた。

くらしのまるごと相談は、年齢は聞かないのか。くらしのまるごと相談では、若者相談もやっているのか。

子ども・子育て計画担当課長：中身としてはやっている。

小松原会長：結構な数の相談があるのか。同じように、引きこもりの相談が来ているわけではないのか。本来子ども・子育て計画担当課の事業に該当するものがどれだけくらしのまるごと相談に来ているのか。

子ども・子育て計画担当課長：くらしのまるごと相談課の件数は抑えていないので、わからない。

B 委員：先ほど議論にあった、チラシの設置は誰がやっているのか。

子ども・子育て計画担当課長：書類を送る仕組みが庁内にあり、ボックスに入れると各施設に届く。設置の依頼を記載した通知文とチラシを一緒に送っている。

B 委員：働き方改革が叫ばれている中で、類似しているものがたくさんあり、隣の課の業務の可視化ができておらず重複しているのだと思う。それが時間のロスにつながるのではないかと感じる。可視化をしないと、誰かにしわ寄せがくると感じている。

子どもは宝だと言うのであれば、若者支援は地域全体の問題である。業務の可視化ができていないので、みんながやろうとは思っているがうまく回っていないのではと感じる。ぜひ区全体で業務の可視化と効率化を目指していただきたい。

小松原会長：コストは委託料しかないが、コストの検証は所管課でしているのか。上がってきている数字が本当に正しいのかという検証はしているのか。中身は精査しているとのことだったので、もうコストは削れないのか。

子ども・子育て計画担当課長：委託料の中身は、おおむね人件費であり、労働に対する対価なので、そこを削ることは難しい。週5日を3日にするなど、日数を見直してコストカットを行うことはありうるが、現在の委託の内容の精査というより、事業を見直してコストカットすることになる。

B 委員：コストカットよりも事業の内容を見ないといけないと思う。委託先がきちんとやれているかどうかわからないので、業務内容をよく確認して予算をつけても良いと考える。未来の本区を担う子どもたちを支援する事業なので、考え方としてはコストカットではないはずである。

入札で決まった事業者がきちんとやっているのかが気になる。入札なので、大手が落とすことが多いと思うが、大手は他自治体の実績がある一方、教育の視点から見ると粗い部分もあると聞いている。逆に、区内で事業を行っている NPO の方が良い場合もあるが、入札で落ちたりする。「前の方が良かった」「こういう方が良かった」という一定の人たちからの声も届いていない。ネットワークは区内の事業者の方が良いと感じる。よくわかっているし、サービスの質が良いと聞いている。今一度、入札の方法を含め、考え方を抜本的に見直すべきである。少なくとも、子ども・若者支援は、従来の入札の考え方とは切り離して、独自の視点でやった方が良い。

ハコモノはお金がかかるため、必要ないと感じる。それよりも、今あるものを活用し、改装したりして事業を行っていくべきである。その手法の方が、葛飾区のレガシーなのだと言える。新しいものはものすごくお金がかかり、見栄えが良いが、見栄えで人は集まらない。支援事業の中身に興味を持って来るものである。

小松原会長：本事業の方向性は、当然「改善」になると思うが、成果について議論したい。徐々に成果は出ていると思うが、学習支援や個別支援の効果が出ているのかはまだこれからという段階である。他との連携もまだまだである。所管課は頑張っていると思うが、一定の成果しか認められないということになると思う。

A 委員：自身が母の介護をしていた経験があり、ヤングケアラーに非常に関心が高い。NHK の特集でも取り上げられていた。ヤングケア

ラーに限らないが、潜在的にはかなり多くいるため、顕在化させる方策を考えてほしい。そこに予算措置すべきである。いくら施設を作っても、潜在的な人はたくさんいる。NHK のアンケート調査によると、相談したくても相談する方法がわからない人が多い。学校も事務的な感じになってしまうかもしれないが、間に入るような手段や方策に予算を費やしてほしい。学校に行きたくてもいけない環境にいる子どもたちもたくさんおり、社会問題になる。葛飾区が先陣切って手段や方策を考えて取り組んでほしい。

小松原会長：子ども未来プラザ鎌倉は、令和3年度からか。

子ども子育て計画担当課長：令和2年1月に開設した。

小松原会長：本事業は令和2年度から行っているのか。

子ども子育て計画担当課長：そうである。

小松原会長：5年目にして効果が出ているのか判断が難しいが、それ以外にも高卒認定の補助については昨年度からということで、1年不足である。事業評価するのに適切かどうかという議論もあるが、これまでの議論において要望事項も多いため、成果としては一定の成果としか認められないという評価になる。まだ5年目の事業なので、はっきりとは言えないが、一定の成果ということでまとめていきたい。

コストについては、削ることが全てではなく、委託料は適正に評価されていると思う。ただ、事業目的を鑑みて、入札方式ではなく、プロポーザルも検討し、場合によっては増額することもありうるのではないかという意見があった。委員の意見をまとめると、もっと手厚くやって良い事業ということになる。

若者相談はいらぬのではという意見もあり、事業内容が本当にこれで良いのかという議論もある。事業内容に記載されている「保護者への養育支援」は何をやっているのかよくわからない。事業内容の精査を行い、コストの増減を検討してほしい。

今後の方向性について、高卒認定の補助は文科省の方針と逆行しているという話があったが、いかがか。

B 委員：文科省は、学歴を重視していない。ZOZO の創業者は高校卒業後、海外へ行き、様々な影響を受けて発想を豊かにしたことで事業に成功した。学歴は関係ない。しかし、世の中は未だ学歴で見る傾向がある。そのギャップをどう埋めていくかだと思う。区で考えるなら、葛飾区は製造業が盛んな区であるが、人が足りない。学歴ではなく、例えば若者支援として企業とのマッチングをしたら、若者の自己肯定感が増すのではないかと思う。高卒認定の補助も

良いが、学歴ではなく、自転車で 10 分の通勤時間で仕事場へ行けるところで働く方が大事だとも感じる。支援の考え方そのものを変えた方が良いのでは。なるべくなら、内需を拡大した方が良い。若者を区外に出すのではなく、大学などに通っている若者が区に残ってくれた方が良いのではないか。

子ども子育て計画担当課長：誤解がないように説明すると、高卒認定の補助は学歴を重視して行っているものではない。家庭環境などで高校に行くお金や余裕がなく、行きたくても行けなかった人を支援するものである。学歴のために行っている事業ではなく、本人の希望がある場合に支援する事業である。

小松原会長：一年しかやっていない事業なので、所管課の思いが形になっていない。先ほどの所管課からの話にあった、申請期限を緩和したり、交通費を対象にするなど様々な取組を行い、発信し、3年なり5年なりやっても実績が伸びないのであれば、事業のやり方を検討すべきである。特別区では 11 区が実施しているということで、何か問題があるのか他区の動向はわからないが、事業のやり方をいろいろ変えていただきたい。それでも伸びないなら目的に合った事業ではないということになる。そうすると、高卒認定の補助ではなく、コミュニケーション支援や語学の支援などにお金をかけることを考えた方が良いと思う。

潜在的にいる課題のある子どもたちを顕在化する方法に関する議論があったが、わくチャレや学童、子ども食堂、NPO との情報共有がされていないと感じる。1つのところでやりなさいということで、1か所でやっているが、課題を抱えている子どもはなかなか来ないので、関連機関との情報共有と、そこで得た情報を吸い上げる方法を検討すべきである。

チラシを用いた情報発信については、待つのではなく、こちらから投げかける発信力が大事である。SNS なのか Youtube なのかわからないが、どうやったらそういう方々に届くのか検討し、不断の努力をしてほしい。

支援の場所については、増やしていくという話があった。場所がないからできないというのは言い訳にはならない。子ども未来プラザ以外にも場所に限られることなくやってほしいということを提言に入れたい。

教育格差の話も議論の中で出てきた。子どもや若者に本来の自分を取り戻してもらおう環境づくりについても提言に入れたい。

A 委員：先ほども言ったが、チラシを児童館に置くだけという考えは改め

てほしい。課長の指導力が問われる。きめの細かさに重点を置いて指揮監督をしてほしい。

小松原会長：相談事業を類似事業とまとめるのは無謀か。きめ細かくというところに重点を置くと、それぞれの存在意義があるので、どうなのか。特に、子ども・子育て計画担当課の事業と、地域教育課の事業は似ていると感じる。地域教育課がどれくらいの予算をとって行っているのかわからないので、何とも言えないが、対象は同じで実施日時等が若干異なっている。土日祝は、地域教育課の事業で、子ども・子育て計画担当課の事業は平日のみというところで、すみわけがされているのか。

B 委員：相談窓口はできれば一本が良いと考える。広く行っても結局たらい回されたら同じである。相談手段は、電話だけではなく、いろいろな手段が取れば良い。時間は、幅を持たせた方が良い。引きこもっている子どもや若者は昼間寝て、夜起きている傾向があると考える。

小松原会長：そこは改善できると良い。利用者からすると、ワンストップサービスが一番良い。くらしのまるごと相談事業は独自でやっているの、これはこれでやっていただき、それ以外に実施している、若者の相談や社会参加の支援などの似ている事業は統合も視野に入れてほしい。

事業内容に、講演会について記載があるが、人数はわかるか。好評なのか。対象や内容、実績を教えてください。

子ども・子育て計画担当課長：令和5年度は2回実施しており、19名と20名だった。

小松原会長：テーマは何か。

子ども・子育て計画担当課長：引きこもりに関するテーマで実施した。

小松原会長：対象は、本人ではなく、親なのか。

子ども・子育て計画担当課長：対象は限っていないが、家族の方が多い。

小松原会長：場所はどこか。

子ども・子育て計画担当課長：立石にある勤労福祉会館で実施した。

小松原会長：そういう発信力が弱い。チラシは作っているのか。

子ども・子育て計画担当課長：チラシを作ったり、広報に掲載した。

小松原会長：委託先が主催して行っているのか。

子ども・子育て計画担当課長：そうである。委託事業者が計画を立て、区に相談をしてもらい、中身を精査して実施するという形である。

小松原会長：令和3年度から5年度にかけて、毎年2回ずつ実施されているが、人数は大体同じ数で推移しているのか。

子ども・子育て計画担当課長：募集は毎回30人としている。

A 委員：チラシは児童館だけに配付しているのか。学校にも配っているのか。

子ども子育て計画担当課長：どこに配付しているのかすぐには回答できない。

小松原会長：毎年惰性で実施しているとまでは言わないが、果たして講演会が有効なのかはわからない。委託先に発注するとき、講演会を2回やるよう仕様に入っているのだと思うが、講演会が効果を出しているのか検証してほしい。講演会以外にできることがあるのかなど、精査すべきである。

B 委員：区民大学の講座は、講座によって期間限定で Youtube で配信している。講演会という決まった日時に行かなければならず、働いていたらいけない。そうすると効果が出ていないと捉えられがちである。動画を撮り、いつでも見られる環境にしたら、講演の中身の良さが伝えられる。せっかくやるのであれば、そういう発信の仕方も良いと思う。

元学校の先生から、学校にチラシが届いても掲示できず置きっぱなしになることがあるという話を聞いた。学校に配付するのであれば、チラシがどうなっているのかも追跡した方が良いと思う。

小松原会長：若者相談員が有資格者に限られるのはどうなのかという意見が、前回の分科会で出たが、いかがか。

B 委員：仕様に書かれている資格は、画一的資格であると感じる。例えば、医師や保健師、看護師は、実際の現場で忙しく関われない。臨床心理士は国家資格ではない。大学院を出て、団体の資格を取った人である。今の基準は、大学で専門的な授業を受けて、一定の技量があるということで判断しているのだと思うが、世の中にはいろんな経験から相談技術を持っている人もいる。例えば、企業の役員なども踏まえて、考えてほしい。社会福祉士も忙しくて関わりたくても関われない。資格に捉われず、その人の本来持っている質で判断した方が良い。

小松原会長：新栄会の中に有資格者がいるから、委託をしているということか。

子ども子育て計画担当課長：そうである。

小松原会長：くらしのまるごと相談や地域教育課の行っている若者相談は、有資格者が受けているのか。

子ども子育て計画担当課長：くらしのまるごと相談は区の職員で受けている。

小松原会長：そういうところに経験者を入れるかは別の事業なので、今回は議論しない。くらしのまるごと相談事業の事業評価をするときには有効な意見である。

先ほど、オープンかクローズドかという話があったが、もっとク

ローズドだけの空間にした方が良いということか。

子ども・子育て計画担当課長：そういう空間もあった方が良いのかも含めて考えていきたい。

B 委員：オープンの中でローズドにすべきである。

子ども・子育て計画担当課長：今の状態が良いということか。

B 委員：そうである。

小松原会長：学童やわくチャレはオープンな環境なので、個別指導はやっていないのか。

子ども・子育て計画担当課長：今はやっていないと思うが、やるとしたら、同じ状況になると思う。子ども未来プラザも誰でも来て良いことになっており、その中で個別指導を行っている。

小松原会長：地区センターでもやろうと思えばできるものか。子ども未来プラザではなくても良いということなら、地区センターでも良いが、みんなが遊べる場を作るとなると、地区センターでは狭いので、悩ましい。ハコモノを作るのは大変だが、ローズドだけなら、それほど場所はいらないのか。

子ども・子育て計画担当課長：対象が多くないので、そう思う。

小松原会長：そうすると、学童やわくチャレだったら教室の一部屋を借りればできるということか。競合事業の議論になってしまうが、オープンの場でいっぱい集まっているのなら、そこでローズドの場を作った方が合理的ではないかと思う。そのローズドの場の事業を子育て支援部が行い、オープンの場は学童やわくチャレでやっておいてもらえば良いのではないか。それは、改正児童福祉法上、補助金が出なくなるのか。

子ども・子育て計画担当課長：複数の事業が一つの場所でまかなえていけば問題ない。

小松原会長：場所の問題だというなら、オープンの場はいっぱいあるのだから、学童などにローズドの場を作り、課が違うが「この部分はうちで受け持つ」という話をすれば良いのではないか。縦割るか横割りかの話になるが、横断的に管理できる部署があればそういう場所を作り、子育て支援部はローズドだけに特化すれば良いのではないか。

C 委員：くらしのまるごと相談の窓口では、福祉の専門職が解決策を一緒に考えるということだが、相談にあたる人は、正規職員なのか。何人くらいいるのか。

子ども・子育て計画担当課長：基本は正規職員だと思うが、正確なところは抑えていない。

C 委員：SDGs 17 の目標があり、それが基本となった事業が評価されるべきだと思うので、相談に関わる人は正規職員であり、生活が安定している人が相談に乗るべきである。資本主義社会なので、効

率や儲けが求められる社会である一方で、SDGsが掲げられている自治体の事業なので、事業に関わる人は安定した生活や充実した生活を送ることができないと、責任を持って相談に乗ることができないと思う。そこを追及して考えてほしい。

小松原会長：くらしのまるごと相談事業は、今回評価しないので、補足意見として受け取る。SDGsについては、次回事務局から触れてもらう。

A 委員：来年2月ごろに、答申を踏まえた取組の報告を所管課にしてもらうことになると思うが、その際には具現策を真剣に考えてもらいたい。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会